

令和4年度 食品ロス削減対策特別委員会 運営方針

1 調査の目的

食品ロス削減に関する諸問題について、総合的に調査し対策を検討する。

2 調査のテーマ及びその内容

(テーマ) 区内の食品ロス削減のための課題解決策は何か

(内容)

令和元年10月1日に施行された食品ロスの削減の推進に関する法律(令和元年法律第19号)では、その前文において「我が国においては、まだ食べることができる食品が、生産、製造、販売、消費等の各段階において日常的に廃棄され、大量の食品ロスが発生している。食品ロスの問題については、2015年9月25日の国際連合総会において採択された持続可能な開発のための2030アジェンダにおいて言及されるなど、その削減が国際的にも重要な課題となっており、また、世界には栄養不足の状態にある人々が多数存在する中で、とりわけ、大量の食料を輸入し、食料の多くを輸入に依存している我が国として、真摯に取り組むべき課題である。」と明記されている。

現在、区民運動としての食品ロス削減対策は、フードドライブや子ども食堂等との連携などで区内でも進んでいる一方、事業系の食品ロス削減は事業者任せとなっており「てまえどり」や3010運動なども展開されているが、行政としての取組対策は、概ね食べ切り推奨店の認定のみとなっている。

こうした状況の中、SDGs未来都市に採択された本区として、また、この間の委員会質疑等において、繰り返し食品ロス対策に関する意見等が各会派から表明されていることなどを踏まえ、本委員会では、区内における食品ロスの課題解決に向け、他自治体等の先進事例を調査研究し、現状把握を行うとともに対策を検討し、委員会として政策提言を行うことを目指すこととする。

3 調査期間及びスケジュール

- 6月 本特別委員会の運営方針について
- 7月 区の現状と課題に係る報告等の聴取(質疑・意見交換)
先進自治体等への行政調査
- 8月 区内で活動している事業所等への現地調査(予定)
関係団体等へのヒアリング
- 10月 調査結果を踏まえた協議
・複数回開催
- ↓
- 12月 提言等のとりまとめ
・執行機関との意見交換
・委員間討議
- ↓
- 2月 政策提言書の作成
- 3月 委員会活動報告を作成

4 調査の手法等

項目		実施予定
先進自治体等への行政調査		○
議会基本	13条 委員間討議	○

条例関連		議事堂以外での委員会開会	
	14条	区民等との意見交換会等	○
		条例案の提出その他の政策立案及び政策提言の積極的な実施	○
	20条	公聴会及び参考人制度の活用	
		学識経験者等による専門的事項に関わる調査	
		議会のパブリック・コメント	
	23条	委員会における研修会	

概要

1 先進自治体等への行政調査

事業系食品ロス削減対策について先進的に取り組む自治体に対し、その具体的な取組や効果等を調査するため、行政視察を実施する。

〔先進自治体（例）〕

フードシェアリングサービス「TABETE」アプリ 株式会社コークッキングと連携協定締結
 ・杉並区（令和2年4月） ・大田区（令和2年7月） ・荒川区（令和2年8月）
 ・足立区（令和2年10月） ・新宿区（令和2年10月） ・渋谷区（令和2年11月）
 ・豊島区（令和3年3月）

食品ロス削減推進計画策定

・江戸川区（令和3年6月） SDGs 未来都市に選定 ・北区（令和3年10月）

フードシェアリングの実施及び食品ロス削減推進計画を策定している自治体

・石川県金沢市 ・長野県松本市 ・大阪府東大阪市

大阪府大阪市

食品ロスに関する意識調査実施（大阪市全域の飲食店を対象に無作為抽出した5,000店舗）

北海道苫小牧市（本会議質問の中で取組を紹介）

兵庫県姫路市

食品ロス削減マッチングサービス「Uteeco Katteco（売ってコ 買ってコ）by タベスケ」（姫路モデル）の運用開始（令和3年3月1日） 自治体として全国初

2 委員間討議

質疑・意見交換に当たり意見が分かれるような場合は、委員間討議を通じて合意形成を図り、委員会として一定の方向性が示せるよう努める。

3 区民等との意見交換会等（参考人招致）

関係団体等へのヒアリング及び現地調査により、現場の声を確認し、現状の課題や要望等を把握する。

4 政策立案及び政策提言の積極的な実施

本区として取り組むことが可能な事業系食品ロス削減対策について、委員会としての提言等を取りまとめる。

* 本運営方針に記載の内容は予定であり、やむを得ず変更することがあります。